

試験種類	試験区分	採用予定数	受験資格 任用規則第8条第1項	第1次試験 予定地	受付期間・申込先・試験方法等	第1次 試験日	第1次試験 合格者 発表	第2次 試験日	最終 合格者 発表
上級	任用規則第4条 行政 心理 社会福祉 電気 機械 土木 建築 化学 農業 農業土木 農芸化学 畜産 林業 水産 病院事務 警察事務	77名程度 若干名 12名程度 12名程度 8名程度 35名程度 7名程度 6名程度 10名程度 15名程度 若干名 若干名 7名程度 若干名 27名程度 若干名	1 次のいずれかに該当する者 (1) 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 (2) 平成15年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの ア 大学を卒業した者又は令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者 2 心理については、1に加え、大学において心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した者又は令和7年3月までに当該学科等を卒業する見込みの者 ※「心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程」とは、次のいずれかに該当する学科等をいう。 (1) 心理学科、教育心理学科、社会心理学科など学科名に「心理学」を冠した学科 (2) 心理学専攻、心理学主専攻、心理学コースなど明らかに心理学を中心に履修したと判断できる専攻分野 3 社会福祉については、1に加え、次のいずれかに該当する者 (1) 社会福祉士及び介護福祉士法第4条に規定する社会福祉士となる資格を有する者 (2) 社会福祉法第19条第1項に規定する社会福祉主事としての任用資格を有する者 又は令和7年3月までに当該任用資格を取得する見込みの者 4 警察事務については、1に加え、日本国籍を有する者	那覇市 沖縄市 西原町 宮古島市 石垣市	1 試験案内等配布開始日 4月26日(金) 2 受付期間 4月26日(金)から5月17日(金)まで 3 申込方法 電子申請(インターネット申込)を原則とする。 4 申込先 沖縄県人事委員会事務局 5 試験方法 第1次試験 教養試験、専門試験 第2次試験 論文試験、集団討論、個別面接、適性検査 6 資格調査 受験資格等の調査 ※ 行政、病院事務及び警察事務については、点字試験の対応を行う。	6月16日(日)	6月28日(金)	7月上旬 ~8月上旬	8月中旬
上級 (特別枠)	電気 土木 建築 農業土木	若干名 6名程度 若干名 5名程度	1 次のいずれかに該当する者 (1) 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 (2) 平成15年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの ア 大学を卒業した者又は令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者	那覇市 宮古島市 石垣市	1 試験案内等配布開始日 7月1日(月) 2 受付期間 7月8日(月)から7月29日(月)まで 3 申込方法 電子申請(インターネット申込)を原則とする。 4 申込先 沖縄県人事委員会事務局 5 試験方法 第1次試験 教養試験、専門試験、適性検査 第2次試験 個別面接 6 資格調査 受験資格等の調査	教養試験 9月上旬 ~9月中旬 ※全国のテストセンターで受験 専門試験 9月29日(日)	10月11日(金)	10月下旬 ~11月上旬	11月中旬
中級	県立学校事務Ⅰ 県立学校事務Ⅱ 市町村立学校事務	8名程度 若干名 30名程度	1 平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 2 県立学校事務Ⅱについては、1に加え、図書館法第5条第1項に規定する司書となる資格を有する者又は令和7年3月までに当該資格を取得する見込みの者	那覇市 沖縄市 西原町 宮古島市 石垣市	1 試験案内等配布開始日 7月1日(月) 2 受付期間 7月8日(月)から7月29日(月)まで 3 申込方法 電子申請(インターネット申込)を原則とする。 4 申込先 沖縄県人事委員会事務局 5 試験方法 第1次試験 教養試験、専門試験 第2次試験 論文試験、個別面接、適性検査 6 資格調査 受験資格等の調査 ※ 全試験区分について、点字試験の対応を行う。	9月29日(日)	10月18日(金)	11月上旬 ~11月中旬	12月上旬
初級	一般事務 土木 農業土木 農業管理 畜産管理 警察事務	5名程度 若干名 若干名 若干名 若干名 若干名	1 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 ただし、大学における在学期間が2年を超える者を除く。 2 警察事務については、1に加え、日本国籍を有する者	名護市 那覇市 沖縄市 西原町 宮古島市 石垣市	1 試験案内等配布開始日 7月1日(月) 2 受付期間 7月8日(月)から7月29日(月)まで 3 申込方法 電子申請(インターネット申込)を原則とする。 4 申込先 沖縄県人事委員会事務局 5 試験方法 第1次試験 教養試験、 専門試験(土木・農業土木・農業管理・畜産管理に限る。) 第2次試験 作文試験、個別面接、適性検査 6 資格調査 受験資格等の調査 ※ 一般事務及び警察事務については、点字試験の対応を行う。	9月29日(日)	10月18日(金)	11月上旬 ~11月中旬	12月上旬

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は、受験できない。  
 ※ 「採用予定数」及び「第1次試験予定地」は、令和6年3月5日時点での予定であり、今後変更することがある。  
 ※ 「若干名」とは、1名から4名までをいう。  
 ※ 「大学」とは、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く。)をいう。  
 ※ 「第1次試験日」、「第1次試験合格者発表」、「第2次試験日」及び「最終合格者発表」は、台風の影響等により変更することがある。

令和6年度沖縄県職員採用試験計画

試験種類	試験区分	採用予定数	受験資格 任用規則第8条第1項	第1次試験 予定地	受付期間・申込先・試験方法等	第1次 試験日	第1次試験 合格者 発表	第2次 試験日	最終 合格者 発表
警察官	警察官A (男性)	沖縄県 21名程度	1 平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者又は令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者 ※ 警視庁を志望する者については、次のいずれかに該当するもの (1) 平成元年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業したもの又は令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で大学卒業程度の学力を有するもの ※ 千葉県警を志望する者については、平成3年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者又は令和7年3月末日までに大学を卒業する見込みの者 (2) 千葉県人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者	那覇市 沖縄市 西原町	1 試験案内等配布開始日 4月26日(金) 2 受付期間 4月26日(金)から5月17日(金)まで 3 申込方法 電子申請(インターネット申込)を原則とする。 4 申込先 沖縄県警察本部警務課又は県内各警察署 5 試験方法 第1次試験 教養試験 第2次試験 論文試験、個別面接、適性検査、 体力検査、身体測定、身体検査 免許、資格等加点 救急救命士の免許を有する者、 語学(英語、中国語、韓国語)、簿記、 情報処理、武道(柔道、剣道、空手)に 関する特定の資格等を有する者につ いては、第2次試験において一律に加点 する。 6 資格調査 受験資格等の調査	7月14日(日)	7月26日(金)	8月上旬 ~8月下旬	9月中旬
	警察官A (女性)	8名程度	2 日本国籍を有する者						
	警察官B (男性)	沖縄県 21名程度	1 平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で次のいずれにも 該当しないもの (1) 大学を卒業した者又は令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者 ※ 警視庁を志望する者については、次のいずれかに該当するもの (1) 平成元年4月2日以降に生まれた者で高校を卒業したもの又は令和7年 3月までに高校を卒業する見込みの者 (2) 平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で高校卒業 程度の学力を有するもの ※ 千葉県警を志望する者については、平成6年4月2日から平成19年4月1日 までに生まれた者で次のいずれにも該当しないもの (1) 大学を卒業した者又は令和7年3月末日までに大学を卒業する見込みの者 (2) 千葉県人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者	名護市 那覇市 浦添市 沖縄市 うるま市 宮古島市 石垣市	1 試験案内等配布開始日 7月1日(月) 2 受付期間 7月1日(月)から8月8日(木)まで 3 申込方法 電子申請(インターネット申込)を原則とする。 4 申込先 沖縄県警察本部警務課又は県内各警察署 5 試験方法 第1次試験 教養試験 第2次試験 作文試験、個別面接、適性検査、 体力検査、身体測定、身体検査 免許、資格等加点 救急救命士の免許を有する者、 語学(英語、中国語、韓国語)、簿記、 情報処理、武道(柔道、剣道、空手)に 関する特定の資格等を有する者につ いては、第2次試験において一律に加点 する。 6 資格調査 受験資格等の調査	10月20日(日)	11月1日(金)	11月中旬 ~12月上旬	12月中旬
警察官B (女性)	7名程度	2 日本国籍を有する者							

- ※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は、受験できない。
- ※ 「採用予定数」及び「第1次試験予定地」は、令和6年3月5日時点での予定であり、今後変更することがある。
- ※ 「大学」とは、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く。)をいう。
- ※ 「高校」とは、学校教育法に規定する高等学校をいう。
- ※ 「第1次試験日」、「第1次試験合格者発表」、「第2次試験日」及び「最終合格者発表」は、台風の影響等により変更することがある。